

令和 4 年 12 月 20 日
水 道 局

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」に おける現場調査作業の委託発注について

配水小管附属設備等調査及び配水本管附属設備等調査のうち、現場調査作業に相当する業務を、令和5年度についても引き続き民間事業者に発注する予定です。

入札参加に当たっては、東京都物品買入れ等競争入札参加資格が必要です（別紙参照）。
今後、入札に関する情報については、「東京都入札情報サービス」に掲載いたします。

【問合せ先】

水道局給水部配水課
直通 03-5320-6467

多摩水調整部技術指導課
直通 042-548-5391

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」における 現場調査作業について

水道局では、安全でおいしい水の安定供給を図るため、水道管路の維持管理状況を定期的に調査し、分析等を行っています。

1 「配水小管附属設備等調査」における現場調査作業は、主に口径 75～350mm の水道管路が対象となります。主な業務内容は以下の通りです。

- (1) 調査区域の既存資料を基に現況確認（道路形態、占用位置等）
- (2) 配水小管附属設備（弁類や消火栓等）の状況確認等※¹
- (3) 消火栓等の操作性や出水状況等の機能調査
- (4) 水道工事における管体環境（管内外面、管路周囲土壌）の状況確認※²

※¹・鉄蓋等の状況確認（段差の有無、開閉不可、ガタつき、標示違い、破損、埋没等）

・室、キョウ内の設備等状況確認（破損、腐食、漏水等）及び清掃等

・必要に応じてボルト取替及びクランプ設置等

※²・撤去管内外面の状況確認（管厚、腐食の有無等）

・撤去管周囲の土壌状況確認（土壌分析、温度、電位勾配、pH 等）

・ポリエチレンスリーブの状況確認（引張り強度試験結果等）

2 「配水本管附属設備等調査」における現場調査作業は、主に口径 400～2800mm の水道管路が対象となります。主な業務内容は以下の通りです。

- (1) 調査路線の既存資料を基に現況確認（道路形態、占用位置等）
- (2) 配水本管、導・送水管、給水所等の附属設備（弁類、空気弁等）の状況確認等※³
- (3) 附属設備（空気弁、補修弁等）の操作性の機能調査
- (4) 横断管路（河川・軌道等の横断管路（河川上の調査時、船舶使用）、道路横断、弁類、空気弁、伸縮管等）の状況確認

※³・鉄蓋等の状況確認（段差の有無、開閉不可、ガタつき、標示違い、破損、埋没等）

・弁室内の設備等状況確認（破損、腐食、漏水等）及び清掃等

・立坑の設備等状況確認（破損、腐食、漏水等）及び清掃等

3 東京都物品買入れ等競争入札参加資格について

「配水小管附属設備等調査」及び「配水本管附属設備等調査」の入札に参加するためには、次のいずれかの資格が必要となります。

(1) 営業種目124 土木・水系関係調査業務

(2) 営業種目190 その他の業務委託等

上記資格の取得は、年間を通じて随時受付※⁴を行っていますので、東京都電子調達システムをご確認ください。

※⁴既に別の営業種目・取扱品目をお持ちの事業者は、有効期間中（令和5年3月31日まで）の追加や変更が出来ません。また、申請受付から資格適用まで約1か月の期間を要するため、ご注意ください。

4 予定している実績要件

(1) 配水小管附属設備等調査

過去5年以内に、水道管（口径75mm以上）の附属設備※⁵の簡易的な操作を含む点検、又は、水道管（口径75mm以上）の附属設備※⁵の維持補修（道路工事等に伴う水道施設の高さ調整、故障消火栓、区画量水器等の機械取替え、不良制水弁の取替作業、その他当局が必要と認める水道施設の維持補修作業全般等）の作業実績（元請、下請けを問わない）があること。

(2) 配水本管附属設備等調査

過去5年以内に、水道管（口径250mm以上）の附属設備※⁵の点検、水道管（口径250mm以上）の附属設備※⁵の維持補修の作業実績（元請、下請を問わない）、又は、水道管（口径250mm以上（新設・布設替））の工事に伴う附属設備の築造工事※⁶の施工実績（元請、下請を問わない）があること。

※⁵ 附属設備：制水弁、空気弁、消火栓、排水設備等

※⁶ 築造工事：制水弁室、空気弁室、消火栓室、排水室等の築造工事

なお、「審査対象事業者審査方式」で入札参加資格を取得している組合は、本委託におけるすべての受託組合員が上記の実績を有すること。

また、実績の確認に必要な書類は下表のとおりとする。

【実績確認に必要な書類】

発注	実績	必要書類
東京都 水道局発注	附属設備等調査業務委託	・ 契約書の表紙の写し
	工事請負単価契約	・ 契約書の表紙の写し及び確認願の写し、施工箇所 の位置がわかる資料の写し ・ 下請負により施工した場合は、下請負届、下請 負者一覧、施工体系図、下請負契約書等の写し
	水道管工事（総価契約）	・ 契約書の表紙の写し及び完成図の写し、施工箇所 の位置がわかる資料の写し ・ 下請負により施工した場合は、下請負届、下請 負者一覧、施工体系図、下請負契約書等の写し
他官庁等 発注	附属設備等調査業務委託等	・ 契約書の表紙の写し及び調査内容を確認できる 仕様書等の写し ・ 下請負により施工した場合は、下請負届、下請 負者一覧、施工体系図、下請負契約書等の写し
	水道管工事等	・ 契約書の表紙の写し及び施工実績及び作業実績 を確認できる仕様書等の写し ・ 下請負により施工した場合は、下請負届、下請 負者一覧、施工体系図、下請負契約書等の写し

5 その他

今後の入札に関する情報は、「東京都入札情報サービス」に掲載します。